2013年7月 第23回参議院選挙 候補者・政党に聞く

「子どもと教育・文化 道民の会」は、第23回参議院選挙(7月4日 公示、7月21日投票)にあたって、北海道選挙区候補及び各政党に「子どもと教育・文化に関するアンケートを実施しました。公示直前のお願い、7月8日までに回答していただくというスケジュールの中でしたが、下記の政党・候補者から「アンケート」に答えていただきました。

回答いただいた内容については、私たちが編集することなく回答全文であり、以下の通り掲載させて頂きました。表の順は、回答頂いた日時順となっています。 (なお、「みんなの党」からは回答がいただけませんでした)

投票日まであと1週間あまりとなりましたが、是非大切な資料としてご活用ください。

		I	T	T 2	T = 2	T	1
	アンケート項目・選択肢/コメント	新党大地・あさの貴博	共産党・森つねと	民主党・小川勝也	公明党(比例)	社民党(比例)	自民党・伊達忠一
質問1	憲法を「改正」する議論が、おこなわれていますがどう思いますか。 ①「改正」する必要がある。②「改正」する必要はない。	代にあったものに変える必要はある。	② 憲法の先駆性は9条だけではなく、生存権を定めた25条、幸福追求権をうたった13条など豊かな人権条項をもっています。憲法前文も含む全条項を厳格に守り、憲法の平和・人権・民主主義の原則を政治に生かします。		① 公明党は憲法制定時には意識されていなかった「環境権」「情報へのアクセス権」などを書き加えることを主張している。なお、硬性憲法の趣旨に鑑み、96条のみを先行して緩和する改正には反対である。	3 つを日本国の基本的価値原理として、平和で豊かな社会をつってきまし	① わが党は、結党以来、自主憲法制定を党是としています。主権在民、平和主義、基本的人権の尊重の三つの基本原理は継承しつつ、時代の要請、新たな課題に対応した「日本国憲法改正草案」を発表しています。
	わが国が『子どもの権利条約』を批准して19年目となりますが、この条約に照らして日本の現状についてどう思いますか。 ①特に問題もなく、現状でよい。 ②多少問題もあるが、日本政府も努力しているのであまり問題ではない。 ③もっと生かされるように改善する必要がある。	③ 子どもの権利が害される事態が今 なお続いています。	③ 日本ほど教育の自由を奪っている 国はなく、「教育予算の引き上げ・重 すぎる教育費負担の軽減」「ゆがんだ 競争主義からの脱却」「"上からの統 制"をやめ子どもの権利を保障する」 という三つの立場から改善します。	③ この条約の発効を契機として、さらに一層、児童生徒の基本的人権に十分配慮し、一人ひとりを大切にした教育が行われることが求められている。不断に検証し、所要の措置に取り組んでいく必要がある。	③ 我が党は、チャイルド・ファーストというキャッチフレーズで施策展開しているが、いじめや虐待に対して、機敏な行政の対応が最大の課題である。さらに、子育て環境を整備することが重要である。	③ 日本は「子どもの権利条約」批准国でありながら、条約に基づいて法制度を整える努力があまりに遅れています。「子どもが権利の主体である」と、しっかり位置付けるために「子どもの権利基本法」が必要だと考えます。	③ 今後も、現状の改善に向け適切に 対処して参ります。
	昨年、国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して三度の『勧告』(例として)、「過度に競争主義な環境」など)を行いましたが、このことについてどう思いますか。 ①勧告はすでに改善されている(「勧告」はあてはまらない) ②「勧告」を真摯にうけとめ現状を改善するために努力する必要がある。	② 勧告にある現状を改善すべく政府のとりくみが求められています。	い時からの塾通いが当たり前となって	② 例えば「過度に競争主義的な環境」などは、いじめや精神的障害、不登校・登校拒否、中退及び自殺などに繋がることが懸念されることから、そうした環境の改善が必要と考える。	縦割り行政の弊害によって責任の所在が不明確、(2)施策の実行において、政府から独立した監視機能の必要性につ	② 国際条約批准国は、人権条約機関からの勧告について従う義務を負っています。勧告にそって政府が国民と一緒に真摯に努力すべきです。それが国際社会に対しての責任を果たすことに繋がると考えます。	② 「勧告」を踏まえ、内容を検討し、適切に対処して参ります。
	少人数学級編成についての国のとりくみが遅れていることにより、地方自治体では財政難の中でも独に35人以下学級をすすめています。本来、国の責任ですすめるべきです。国の基準を見直すことについどう思いますか。 ①早急に基準を見直し、当面30人学級を実現する必要がある。 ②基準見直しの必要があるが、財政上の問題があり実現は難しい。 ③国の基準を変える必要はないが、各自治体や各学校が必要に応じて行えばよい。 ④国の基準を変える必要もないし、変えても改善されない。	① 必要な予算は、行政・国会の無駄削減によってカットすることで可能です。30人学級に実現が必要です。	① 少人数学級は子どもをていねいに育てるために必要な条件です。欧米では20人、30人学級が当たり前です。35人学級を中学3年まで早急に実現し、その後も学級規模の縮小を計画的に進めるべきです。	ちに21世紀にふさわしい学びを保障するため、教職員の教を増やし、義務	② 少人数が望ましいことは総論としては言うまでもないが、財政上の制約もあるし、全学年に一律に30人学級を導入することについては反対である。むしろ、複数教員制などの検討を急ぎたい。	入をはかり、将来的に20人学級を目指します」と記しています。	① 少人数学級が既に多くの学校で実現されている現状 (92.9%)、少子化に伴う今後の社会変化等を踏まえ、教職員定数の改善及びその効率的な配置を図ることが不可欠であると考えます。
質問5	OECD加盟国中最下位の教育予算となっているが、教育予算の増減額についてどう思いますか。 ①教育は大切な事であり、財政事情が厳しい中でも、増額に努める(支出比率を高める)べきである。 ②現行程度を維持することが重要である。 ③財政事情から見て減額す(支出比率を下げる)べきである。	① 教育は国家百年の大計。国会議員 定数の削減、国家公務員の人件費カッ ト等、行政の支出をおさえ、必要な教 育予算を確保すべきです。	ん。ヨーロッパと比べても立ち遅れて	実に増加させた実績がある。こうした	度を維持することにより、一人あたり の支出額を着実に増加させるのが現実	き上げ、教育予算を拡充すべきだと考	① すべての国民が日本で生まれて良かったと実感できる社会をつくるため、第2期新教育振興基本計画や新学習指導要領に必要な恒久財源を確保し、OECD諸国並み(5.8%)の公財政支出を目指します。
質問6	「給付型奨学金制度」や「授業料無償化」など誰もが安心して学べるように「教育の無償化」についどう思いますか。 ①現行制度を維持すべきである。 ②ある程度の「無償化」は必要だが所得制限などを設ける必要がある。 ③いっそう充実する必要がある。	③ 教育の機会均等、予算は絶対に堅持されなくてはなりません。	③ 高校無償化の後退、廃止は許しません。私立学校も含む無償化をすすめます。無償化に所得制限を導入することは制度の理念に反します。通学、教科書、教材等の支援制度として給付制奨学金制度をつくります。	③ 民主党政権下で導入した高校授業料の無償化制度を今後も継続させるべき。所得制限の導入は反対。大学についても、授業料の減免や奨学金をさらに拡充するとともに、返済の必要のない「給付型奨学金」の創設を目指す。	② およそ、社会保障の分野において、無尽蔵に予算が期待できない以上、優先配分を考えるのは当たり前である。	等教育の段階的無償化を定めています。さらに授業料の無償化や給付付き	

質問7	公私間の格差を是正するために、私学助成が行われているが、このことについてどう思いますか。 ①公私の格差縮小のために、さらに私学助成を高める必要がある。 ②現状程度でよい。 ③これまでより私学助成の割合を低くしたほうがよい。	① 「6」と同じ理由です。公私に関わらず、教育の機会均等は確保されるべきです。		① 私学の建学の自由を最大限尊重するとともに、多様な教育の機会を確保するため、私立学校や在校生に適切な支援が必要と考える。	① 公私間格差についても「質問3」のコメントと同様に、その責任の所在について問題意識を持っている。	して機能しており、公立高校と差別するべきではありません。少なくとも一 人当たり公費支出は同程度とすべきで	① 『私立学校振興助成法』の目的の 完全実現(教育条件の維持・向上、修 学上の経済的負担の軽減、経営の健全 性向上)のため、公私間格差の解消を 図ります。また、まずは2分の1を目 標に、私学助成を充実します。
質問8	子育て新システムや入学前の教育・保育についてどう思いますか。 ①新システムをすすめていく ②新システムには問題がある。	① 試行錯誤はあっても、すすめてい くべきです。	② 持機児童数が解消できないのは、必要な認可保育所をつくってこなかった国の責任です。保育を営利企業にゆだねる「新システム」ではなく、国の責任で安心して預けられる保育所を緊急・集中的に整備します。	② 課題がある。 新システムに基づき、保育所、幼稚園、認定こども圏、児童クラブの定員を増やし、待機児童を解消する。それとともに、職員配置基準の改善・処遇改善で保育の質を改善する。保育・幼児教育の負担軽減について検討する。		進面もありますが、保育・幼児教育施 設の質の確保、公的責任の後退という	① 今後も、すべての子供に質の高い 幼児教育を保障するとともに、国公私 立の幼稚園・保育所・認定こども園を 通じ、すべての3歳から小学校就学ま での幼児教育の無償化に取り組みま す。
質問9	20代の若者たちの雇用問題や『ニート』が大きな問題となっていることについてどう思いますか。 ①たいへんな状況であり、国と自治体の一刻も早い対策が必要である。 ②今は、競争社会であり、若者たち自身の自助努力の方が必要である。	① 若者の元気が国の元気。雇用問題、二一ト問題の解決は急務です。		① 来来を担う人材を育てるため、国や自治体が連携して、若年者向けの雇用政策を実施することが重要。学校教育における職業教育や進路指導、職業相談などの就労支援を拡充する。	① 若い世代が、適切にキャリアアップするための社会的受け皿がなかったことがこの問題の原因であり、自助努力でどうにかなる範囲を超えていることは明らか。改善に努めるのは当然である。	的な職業教育、職業訓練の充実と、正 規車用への転換や均等待遇の実現が早	① ニート予備軍に対して働きかける「アウトリーチ」を強化し、教育機関と地域若者サポートステーションの連携や、中退者等に関する情報の共有を進めるとともに、就労に向けた幅広い相談に応じる体制を整備します。
質問10	北海道における4000名を越える不登校の子どもたちや 多くの高校中途退学者の学びの保障や支援について地域 や民間の教育力も含めてどのように思いますか。簡潔な 記述でお願いします。	一度レールを外れたとしても、様々なチャンスが子どもへ与えられるよう官民挙げて地域全体のとりくみが必要と考えます。	や家庭への公的支援をつよめます。不 登校の子どもが義務教育を受けられる	無償化制度を継続する。保護者、地域 住民、学校関係者、教育専門家などが	何度でも挑戦できるトランポリン型社会の構築が必要である。地域の自主学校・フリースクールなどの資源も適切に活用し、そうしたところと通常の学校教育と、行き来を可能にする制度を構築する。	上から与えられたカリキュラムを行うことが強制され、非常に直化している点に問題があると思います。フリースクールなど、学ぶ場の選択を含め多様	社会総がかりで子供を支えていくため、学校と地域が連携・協働する体制を全ての学校区に構築するとともに、 退職者など外部の人材が社会体験を活かした支援を行う「学校サポーター制度」を導入します。
質問11	日本の教育にとっていま何が一番必要だと思いますか。 簡潔な記述でお願いします。	心の教育です。子どもだけでなく、 親、教師、大人も合わせた心を豊かに する教育が求められていると考えま す。	し、支配層のための人づくり、「過度 の競争主義」が教育を荒廃させてきま	こと。このため、民主党・小川勝也 は、チルドレンファーストで、子ど	制度面では、きちんとした長期的な目標を掲げること。人材面では、教員の資質の向上。学校教育の現場では、教師と児童生徒の全人格的交流が絶え間なく続くこと。これらが一体として機能して初めて教育改革が実現する。	さ、喜びを大切にすること。子どもの 個性、創造性、自発性の尊重。子ども	「一番」を決めることは難しいですが、強いて言えば、子どもを国の「一番の宝」として据え、世界トップレベルの学力と規範意識を備え、歴史や文化を尊重する態度を育むことだと思います。